

2019年3月28日

各 位

株式会社 鳥取銀行

女性活躍推進に向けた行動計画の策定について

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、2015年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、女性の活躍推進に向けた行動計画を策定し取り組みを進めておりますが、このたび次期行動計画を策定いたしましたのでお知らせいたします。

本計画は、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し活躍できる環境を整備するため、従業員301人以上の企業に策定・公表が義務付けられているものです。

当行では、女性が活躍できる環境を整備していくため、キャリア形成に資する各種研修や対外会議への積極的な参加の推奨、キャリア形成支援面談の継続実施などに取り組んでおり、今後も女性がその能力を十分に発揮し、より活躍することができるための環境整備に努めてまいります。

以 上

《 本件に関するお問い合わせ 》
人事部（門脇）・経営統括部（高橋）
TEL 0857-37-0279・0260